

勝山市総合行政審議会（第11期第13回）結果概要

○開催日時 平成22年2月3日（木）午後1時～3時30分

○開催場所 市役所3階 第1会議室

○出席者

出席委員 9人

事務局 企画財政部未来創造課

1. 会長あいさつ

2. 審議

(1) 第5次勝山市総合計画基本構想（案）および基本計画（案）について

第5次勝山市総合計画基本計画（案）

～第1章-3-(1)～

●委員

- ・今年度は、恐竜博物館10周年だったが、これからの10年は恐竜博物館がどう動いていくかを確認して、一緒のテーマで進んだほうがよいのではないかと。第3次の発掘調査は終わっているが、今後の展開なども含めて考えることが大切。
- ・福井県が「福井県民の将来ビジョン」を策定している。総合計画との整合性を図る必要がある。

○事務局

- ・今後の発掘調査の計画については、県からはまだ何も聞いていない。
- ・将来ビジョンとは、しっかりと連携をとりながら進めていきたい。

●委員

- ・ジオパークとして周辺自治体との連携はとれるのか。

○事務局

- ・白山市が日本ジオパーク申請の準備を行っている。白山市からは、すでに関係者が当市に視察に来ている。大野市でも化石が発掘されているので、県の考え方にもよるが、今後は周辺自治体との連携についても検討していきたい。また、先進地である糸魚川ジオパーク等との連携も考えている。

～第1章-3-(2)～

●委員

- ・地域産業と国際交流という観点で、中国などの東アジアに進出している。また研修生も来ている。東アジアとの交流も視野に入れているのか。重点項目には誘客促進とあるが、東アジアも含めているのか。

○事務局

- ・誘客促進は、地域経済の発展を視野に入れながら、インドまでを視野に入れたアジアとの国際交流を考えている。地域経済の活性化と東アジアとの交流については、イメージは持っている。

●委員

- ・アスペン市との交流を開始したときには大きな動きがあったが、音楽の交流は現在行われていない。今後、市民レベルの交流促進とは、具体的にどういうことを考えているのか。

○事務局

- ・今までの青少年の交流を続けていく。新年度は、この青少年の交流に合わせて、市民代表、市職員がアスペンを訪問してボランティアや行政組織とのコミュニケーションを再度とる予定をしている。大人の交流や、音楽交流の復活も視野に入れて考えている。

●委員

- ・中国から多くの労働者が来ている。越前大仏に何十人と来る。中国からは常に多くの人が来ている。中国との交流の協会があるのではないか。

○事務局

- ・市日中友好協会があるが、近年あまり活発に活動をしていないので、市としても建て直しをしたいと考えている。越前大仏は関心が高いと考えている。中国の富裕層が増えている中で、スキージャンなどに対するオファーも聞いている。冬場の高級リゾート、越前大仏のように中国に関係するものとの展開、県立恐竜博物館の姉妹博物館との交流、中国のジオパークとの連携など、いろいろあるが、市としてこういった国際交流にどこまで力を入れられるか。まずは生活重視と考えているが、潮流に乗り遅れないように関係するところと連携をしたいと考えている。

～第1章-3-(3)～

●委員

- ・一番都市間交流が親密になっているのはどこか。

○事務局

- ・金沢だけ。金沢からオファーがあつて、金沢を中心とした周辺自治体との交流の中で、情報交換をしたり、社会教育や観光などで職員とのやり取りを行っていたが、現時点では、子どもの交流活動を継続している。

～第1章-3-(4)～

●委員

- ・施策指標に高卒新卒者の中のふれあい市民の人数を挙げているが、今はないのか。

○事務局

- ・ふれあい市民は、高齢者層が中心となっている。これまで、最近勝山を出た方との交流はあまりなかった。そこで、勝山高校や勝山南高校を卒業する生徒やその保護者に対して、イベントや就職などのきめ細かな情報提供、広報紙の送付などにより、ふるさとに愛着を持つ若者を増やし、ふるさと帰住に寄与したいと考えている。

●委員

- ・ふれあい市民の登録台帳はないのか

○事務局

- ・ない。幅広い抽象的な概念としてふれあい市民という言葉を使用している。ただ、エコミュージアムニュースやあじな便りの送付、広報紙の有料送付といった際の名簿はある。関西勝山会や東京勝山会の名簿もある。
- ・ふれあい市民の人数把握や名簿作成は今後も考えていない。

●委員

- ・重点項目「高校新卒者およびその家族に対する働きかけの強化」の表現が硬い。

○事務局

- ・検討する。

●委員

- ・ふるさと納税は県と勝山市と選べるのか。

○事務局

- ・一昨年、昨年と2年連続で大口があったことから県内でトップだった。今年は、他の自治体に大口があってトップにはならなかったが、人口割合から見るとかなり高い。納税は勝山に直接、または県を通じて行うことができる。約8割は勝山に直接納税していただいている。ふるさと納税は県と勝山市に分けて納付することもできる。

～第1章-3-(5)～

●委員

- ・ふるさと回帰のイメージは

○事務局

- ・市長が言うふるさと回帰の潮流イメージは、これまでは大都市への人口流入が主流だったが、いまは、社会情勢が大きく変わり、生活スタイルが変わる中で、都市住民の中にも、ふるさとへ帰りたい、あるいは都市のあわただしい生活から離れたいと考える人が出てきている。自分が生まれたところだけではなく、大きな意味でのふるさとへの想いが出てきている。今はそういった節目であり、潮流が出てきているというのが市長の考え方。今後、ふるさとへの回帰が出てくるので、若い方や仕事を終えた方に勝山市へのふるさと回帰を促していきたいと考えている。

●委員

- ・一時帰郷も含めて考えているのか。受け皿が問題。リタイヤされた方には、本当のふるさとでいいが、若年層については雇用など広域的なものも含めてしっかりと確保されないと難しい。計画の中でよく考えてほしい。

●委員

- ・市外から転入した方への賃貸住宅の家賃補助などがあるが、10年済み続けることが条件となっている。単純にお金だけではなく、定住するかどうかの判断に迷う人もいるはずなので、魅力あるまちになるためにも、定住後の支援について強化してほしい。移住者同士が交流できる機会がないので、つなぎ役をしてほしい。地域になじむきっかけにもなる。

○事務局

- ・定住化促進事業については、現状に合わせて内容を変更するなどして継続している。家賃補助の条件である10年については議論をしている。移住後のフォローについては施策の中での大きな課題であると認識しており、移住者の目から見た観点も重要であると考えている。交流の場としては、四ツ葉のクローバー会が立ち上がっている。そういったものへの支援や、市民課での転入者への働きかけも施策の中で実施していきたいと考えている。

～第1章-3-(6)～

●委員

- ・学生合宿の誘致促進について、勝山で宿泊を兼ねたゼミを誘致することも可能なのか。

○事務局

- ・可能。学生合宿補助事業を昨年度から導入している。県外の学生10人以上が2泊以上連泊で、1人1泊1,000円を補助(上限30万円)。

●委員

- ・ホームページから分かるのか。

○事務局

- ・はい。勝山ニューホテルが積極的に行っているので、関西圏に向けてのPRも積極的。市

としてもPRに努めている。ただ、勝山でのキャパシティの限界から、いくらでもというわけにはいかない。夏合宿が中心となっているが、勝山で宿泊して、活動場所は大野ということもある。

●委員

・活動場所までの移動手段についての補助はあるのか。

○事務局

・勝山ニューホテルはサービスで行っている。市としての補助はない。

●委員

・昨年始めて4200人は大変多かった。

○事務局

・合宿となると、なかなか時間がとれず観光もできないのだが、リピーターとして勝山に来てくれることを期待している。

●委員

・産官学による共同研究に対する目標はないのか。

○事務局

・具体的には難しい。大学側のニーズもあるので、調査を行っている。関西学院大学では、官学連携に協力していただける教授のリストを作成してもらっている。来年度はそのリストを活用したいと考えている。

●委員

・どんなことをしてほしいのか、各教授に働きかけるのと同時に学生にも積極的に働きかけることが重要。たとえば補助事業についても知らない人多い。学生に対してオリエンテーションすると参加者増えるのではないかと。情報をうまく学生に繋げることが大切。
・県は行政課題をまとめて、大学に投げかけてくる。

○事務局

・教授だけでなく、学生に対しても情報を発信したい。市としても待っているだけでなく、いろんなことを情報提供していきたい。

～第1章-4-(1)、(2)～

●委員

・成人男性の自活能力向上も大切なのか。

●委員

・高齢化社会を迎えて、自活能力がないと、それが虐待やひきこもりにつながることになる。成人のうちから自活能力を高めることは重要。

●委員

・行政協力員制度とは何か

○事務局

・区長のこと。区長に行政協力員としてお願いしている。例えば、「行政協力員（区長）」とするなど表記を工夫したい。
・区長は任意の組織の長。市としては行政協力員というのが公式な位置づけとなる。
・各地区に区長がいる。例えば野向では8人の区長がいて、行政協力員も8人いることになる。そこに2人の女性の行政協力員を加えて、野向全体で10人の行政協力員を委嘱するというようなことを検討していく。例えば、地区ごとに要望事項を聞くことがあるが、全員男性。そこに女性が入ることができるきっかけづくりをしたい。区長会はそのまま活動していただいて、地区の要望等の場合には行政協力員が全員集まって要望を出していただくと、そこに女性の声が反映されると考えている。

●委員

- ・最終的には女性が区長になっていただけるといい。
- ・いろんな組織で女性の登用が増えていかないと、いきなり区長にというのは難しい。
- ・家庭によって会合などに女性が出にくい状況にある。意識改革という観点から男女共同参画も家庭の中から始まっていければよい。
- ・女性が参加しやすい時間帯での会合など、参加しやすい環境づくりも大切。
- ・女性の行政協力員の比率をもっと高くできると、制度的によいものになる。

○事務局

- ・女性を地域の役員に登用してから区長へアプローチする方法と、行政協力員に女性に登用してから区長にアプローチするという制度的な方法の2つの方法から、地域での女性の参画を促進していきたい。
- ・新年度から、人数のことも含めて、区長会と具体的な協議をしていきたい。

～第1章-5-(1)～

●委員

- ・今回のように豪雪になったときには地域力が非常に重要になってくる。除雪に対してのシステムをつくっているのか。

○事務局

- ・基本計画第7章のベースとして、1-5-(1)がある。雪などの災害に強いというのは、組織的に強い体制を考えている。公助・自助・共助について枠組みを見直す中で、公助の範囲を広げるとともに、自助ができなくなっている現状を踏まえ、共助に対する支援をしっかりとしていきたい。こうしたことを踏まえ、雪に対する公助・共助・自助の新たな枠組みを構築していきたい。

●委員

- ・先日、成器南小学校の児童が高齢者宅の除雪ボランティアを行っていたが、そういったことを幼少のころからしっかりと教えていくことも大事になってくる。これが共助にも繋がってくると考えられる。
- ・今後、65歳以上の元気なお年寄りが増えてくると思う。ボランティアの推進、地域の中での力を強めていく必要がある。何かしたいんだけども何をして良いのかわからないという人たちをいかに育てていくかがとても大事。つなげる役割を行政がやっていくことで地域のカも出てくるのではないかと。行政としてここまではできるが、こういったことはできないといった情報発信をしてほしい。
- ・総合ボランティア制度の創設検討の中で、今の意見を考慮してほしい。

●委員

- ・「新しい行政区の枠組みづくり」とあるが、問題はまちなかの自治会の空洞化がある。まちなかのコミュニティをどうするのかしっかりと考えてほしい。

○事務局

- ・一番大きい課題は、中心となる勝山地区だけが村部とは違った枠組みで動いていることだと認識している。9か村への対応と1町への対応について、現状を分析しながら、地域力・市民力の向上を考えていきたい。どこかに文章で書きこむことを考えている。

～第2章-1-(1)、(2)～

●委員

- ・「すこやか勝山12か条」とは何か。

○事務局

・昨年、健康長寿課で作成して取り組みを始めている。

●委員

・「健康寿命」とは何か。いまの平均寿命はいくつなのか。

●委員

・健康で、介護を受けていない人の平均寿命。平均寿命から介護期間を差し引いた寿命のこと。

●委員

・がん検診はすべてのがんを含めているのか。また、国保だけを対象としているのか。

○事務局

・この場合のがんは、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんを指している。国保だけでなく社保も含めて、各がんによって対象年齢があるが、市民全体を対象としている。

・平均寿命は、平成20年の実績値で、男79.3歳、女86.5歳。

～第2章－2－（1）、（2）、（3）～

●委員

・高齢化社会が進む中で、医療費の増加を防ぐために、制度的に病院に長いことは入れなくなるので、家に帰らなければならなくなる。医療保険よりも介護保険のほうが安いので、病院から施設や自宅に回されることになる。

・高齢者介護体制の充実とあるが、こういったものがあるのか。施設の待機者はでているのか。

○事務局

・施設の種類の種類が多様になってきて、様々な施設サービスが出てきている。介護を受けている方は、在宅も含めて何らかの形でサービスを受けているのが現状。施設の待機者はいるが、以前と比べると待機期間は短くなっている。

●委員

・特別養護老人ホームのように、一生施設にいるということは少なくなっている。日中は施設に通ったり、体調がすぐれない時に宿泊したりといった施設が増えてきている。そのため、自宅には誰か介護者がいるという状態になっている。

・在宅介護をするときに、介護者の健康保持が大切。共倒れを防ぐ手立ても必要。こういった視点も検討していただきたい。

○事務局

・地域包括支援センターを機能強化する中で、高齢者自身、高齢者を介護する高齢者からの相談に応じていきたい。2－2－（3）でそういったことを視野に入れながら、重点項目に入れていきたい。

●委員

・地域包括支援センター「やすらぎ」はどこにあるのか。

○事務局

・福祉健康センター「すこやか」内に設置している。

～第2章－3－（1）、（2）、（3）～

●委員

・障がい者とはどういった人たちのことと定義しているのか。

○事務局

・身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者のことを指している。

●委員

- ・重点項目に自殺者ゼロとあるが、勝山市でも多いのか。

○事務局

- ・勝山でも、全国平均程度にある。市として把握はしている。

●委員

- ・(3)の重点項目に「福祉バスの安定した運営の推進」とあるが、現状はどうなっているのか。

○事務局

- ・福祉バスが非常に老朽化している。ニーズに応えられない状況にあるので、ニーズに応えられるよう新規のバスを整備したいと考えている。また、運行範囲を広げたいと考えている。

●委員

- ・安心して自立した生活のためには、生活の足が大切なので、しっかりと対応していただきたい。

○事務局

- ・重点項目の表記の見直しも含めて検討したい。

●委員

- ・(3)「福祉施策」とすると全ての福祉が入ってしまう。

○事務局

- ・全体を通して、(3)以外の項目は福祉六法に関するもの。それ以外を(3)にまとめている。表現の工夫をしたい。

●委員

- ・結婚相談は現在もしているのか

○事務局

- ・市で力を入れて実施している。福祉・児童課に専門の相談員を置いている。

●委員

- ・障がい児の受け入れをしている幼稚園や保育園、放課後児童教室はあるのか。

○事務局

- ・障がい児保育は、ほとんどの保育園で可能。放課後児童対策は全体でいえば日本でもトップレベル。制度として全ての小学生を制限なく無料で受け入れ、土曜日と夏休みも受け入れている。
- ・児童センターでは、障がい児でも支援員を追加する形で受け入れている。重い障がいを持った児童については、大日園で実施している。

●委員

- ・車椅子に乗って点滴を受けているような重度の障がいを持った幼児、児童について、看護師の資格を持った保育士がいる保育園もある。そういった施設は全国でも少ないので、広域的に受け入れているものの、限界がある。行政としての支援が手薄い。小学生以上になったときに受け入れ先がない。

○事務局

- ・車椅子に乗って点滴を打っている状況にある児童までは、勝山市では対応していない。
- ・県内の養護学校で、放課後対策や宿泊も含めた支援体制をとっている。

～第2章－4－(1)(2)～

●委員

- ・病児保育など、受け入れている施設側に対する支援や補助などの随時見直しを検討してほしい。持ち出しなど、しわ寄せが施設に来ている現状がある。

○事務局

- ・病児保育は、ひかり病児保育園で小学校低学年までを対象に行っている。
- ・病児保育は個人のボランティア的な部分に頼っていることがある。重点項目にある「保育サービスの充実」の中に病児保育を含めて考えているが、外出しをして重点項目に病児保育を書き込みたい。

●委員

- ・障がい児保育についてもお願いしたい。

●委員

- ・施策指標にある年間出生数は減っている。これを施策指標にあげていいのか。

●委員

- ・人口が減って、出産年齢も減っていくので仕方がない。
- ・平成27年度の推計値よりは目標値を6人増やしている。

○事務局

- ・基本構想の中で将来人口23,000人を掲げているので、整合性をとっている。

●委員

- ・医療費の助成について。対象年齢が上がってきていて、子育て世代にとってはうれしいことだが、ちょっとしたことでも、病院へ行くことが多くなってきている。医者への疲弊につながっている。病院に行ってもいいかどうかの判断ができる中間となる体制を市で整備できるといい。または、相談できる窓口があるといい。

○事務局

- ・市として子育て支援策充実の一環として、無料化を拡充したところ。しかし、市としては、医療という分野で主体的に取り組める範囲は限られている。小児医療の医者と連携するなかで、なんらかの形で事前相談体制的なものをつくれないか検討する。

●委員

- ・各地域でかかりつけ医という形で整備できるといい。
- ・放課後児童対策はすでに無料化しているのだから、重点項目に「〇〇の無料化」としてあげるのはいかがでしょうか。
- ・要保護児童とはどういったものか分かりにくい。

○事務局

- ・子育て支援事業の中には、すでに実施しているものがあるので、そういったものは「〇〇の継続」とするなど、表現を工夫したい。
- ・要保護児童については文言をしっかりと精査したい。

～第2章－5－（1）、（2）、（3）～

●委員

- ・かかりつけ医を持つだけでなく、医者へのネットワーク化が必要。高齢者が対象となると思うが、病気の情報をネットワークの中で交換できるような体制が必要だと思う。
- ・高度な医療が必要な場合に、設備の整った病院を紹介していただくような体制を整えることで、かかりつけ医の重要性がさらに高まることになる。
- ・福井大学附属病院と社会保険病院と地域の診療所との連携はできてきているが、かかりつけ医同士の連携は進んでいない。こういったことができないと、結局大きな病院に行ってしまう。ネットワーク化も書き込んでほしい。

○事務局

- ・医療機関同士の連携は、奥越の中核医療機関である社会保険病院を中心に考えている。また、かかりつけ医の推進についてもしっかりと書き込みたい。

●委員

- ・なぜ医療費適正化のためにメタボリックシンドローム予防が必要なのかよく理解できない。
- ・「医療費適正化のためメタボリックシンドローム予防」や「生活習慣病予防対策等による医療費の縮減」など、いろいろな表現がある。2-1-(2)の重点項目にもあるが、整合性も考えてほしい。

○事務局

- ・全体的な整合性をチェックしたい。

～第2章-6-(1)、(2)、(3)～

●委員

- ・県内では、地区によって半強制的に消防団に入っているところもある。勝山ではどうなっているのか。

●委員

- ・消防団員には定年がある。定年が近い団員が多い。特別公務員として、消防が出たときには一緒に出ることになっている。
- ・各自治会に自衛消防隊がある。定年はないが、持ち回りになっている。

○事務局

- ・勝山では全てのエリアが消防署でカバーできている。その上で、10分団を各地区に配置していて、各集落単位で自衛消防隊が初期消火に対応している。

●委員

- ・消防団に定年があるのか。
- ・消防団員の数を確保するための具体的な方策を考えていくことが必要。
- ・登録していただいても、実際に何人が活動できるかが課題。公務員は消防団に入れない。

○事務局

- ・勝山では内規で定年は60歳になっている。幹部級は65歳。
- ・公務員はなれないことになっている。
- ・重点項目の「消防団員数の確保」を外して、数の確保に向けた具体的な方策を書き込みたい。

●委員

- ・AED普及啓発について、配備したのはいいが、メンテナンスがうまくいっていないのが全国的にある。メンテナンスのことも入れてほしい。

○事務局

- ・定期的にチェックするシステムがあるので、しっかりと書き込みたい。
- ・「応急手当(AED)」という表現はおかしいので直したい。

●委員

- ・消防団に入ったら応急手当の講習を受けるが、一般の方を対象にした講習はないのか。

●委員

- ・AEDは消防署が自衛消防隊などに年1回普及活動を行っている。

○事務局

- ・施策指標にある講習は一般市民を対象にしている。

●委員

- ・緊急メールにレベル設定ができると良い。あまりにも熊情報が多くて、よく見なくなってしまった。10年後にはメールではなく新たな技術ができているはずなので、そういったものを考慮してほしい。
- ・迷惑メール設定になっている人は、設定が難しい。ホームページではクマ情報を見つけに

くかった。緊急性を感じないような状況だった。どこまでが緊急なのかかなりアバウトになっていた。

○事務局

- ・システムのレベルを分けることは可能。また、地域ごとに配信することも可能。ただ、通学先や勤務先が広域になっている場合もあるので、全域に配信した。しっかりと対応していきたい。ツールについても、メールがすぐになくなるとは思わないが、スマートフォンが普及すると、ホームページ上でもすぐに見つかるようなものにしていきたい。新たな情報発信ツールについては、1-1-(3)でも触れている。

●委員

- ・地デジでは文字配信もできる。今後は地域限定の配信も可能になると思う。
- ・ニューメディアにもすぐに対応できるように施策を推進していただきたい。

○事務局

- ・高齢化社会にも対応でき、新しい技術にも対応できるような情報発信に心がけたい。

～第2章-6-(4)、(5)、(6)

●委員

- ・免許証の返納支援事業の内容は。返納すれば何かメリットがあるのか。免許証を返納すれば、免許証に代わる身分証明書のようなものがもらえるとか聞かぬが。

○事務局

- ・勝山市では、市内バスの無料乗車券3年分と、顔写真付き住基カードの無料交付。

●委員

- ・無料化は永続にしたほうがいい。バスに乗れるということは健康ということ。
- ・からっぽで走っているよりは中に誰か乗っているほうがよい。

○事務局

- ・ご意見があったことを担当課に伝える。

●委員

- ・免許証の返納はどこですか。

○事務局

- ・免許センターとのやりとりになる。

●委員

- ・防犯隊と消防団員との関係は。防犯隊の継続強化についても触れていただきたい。

○事務局

- ・防犯隊と消防団がイコールのところも多い。分団の中で分けをしている。
- ・防犯隊は自主組織となるので、こういった支援ができるのかも含めて、担当課と協議したい。

●委員

- ・消費者年間被害額とはなにか。非常に大きな数字になっている。

○事務局

- ・悪質商法などによる被害総額。年々増加傾向にある。指標は、この被害額の増加を食い止め、さらに縮減に向けて取り組んでいきたいということ。ちなみに、勝山市消費者センターの活動により平成21年度に約5,000万円の被害防止を行っている。

3. その他

次回 2月10日(木)

以上